

# 下田市

## ワーケーション協力施設を募集します

下田市内でのワーケーションの受入に必要な宿泊施設やコワーキングスペースなどの協力施設を募集します。

協力施設につきましては、市ホームページやポータルサイトなどでPRしていきます。



### 協力施設の条件

- ワーケーション推進のため、情報発信などに協力できること
- 利用状況など意見交換が可能なこと
- 施設が下田市内にあること
- テレワークが可能な環境があること
- 宿泊施設においては、旅館業法等の許可を受けていること



### 登録方法

- ① 市HPから「下田市ワーケーション協力施設登録申出書」をダウンロード
- ② 届出書に必要事項を記入
- ③ 電子メール又は郵送で下田市産業振興課に提出  
[sangyou@city.shimoda.lg.jp](mailto:sangyou@city.shimoda.lg.jp)
- ④ 登録いただいた施設に「ワーケーション協力施設ステッカー」を配布

※ステッカーは施設の見える場所に貼付していただきますよう、ご協力お願いいたします。



※詳細については、市ホームページ、または下記までお問い合わせください

【市ホームページ】



【ワーケーション協力施設ステッカー】

【お問合せ先】 下田市 産業振興課 地域経済促進係  
〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号  
TEL:0558-22-3914 MAIL : sangyou@city.shimoda.lg.jp